

特 116

27

本弓道會師範

根矢鹿兒先生著

訂改射法本紀詳解

發行所

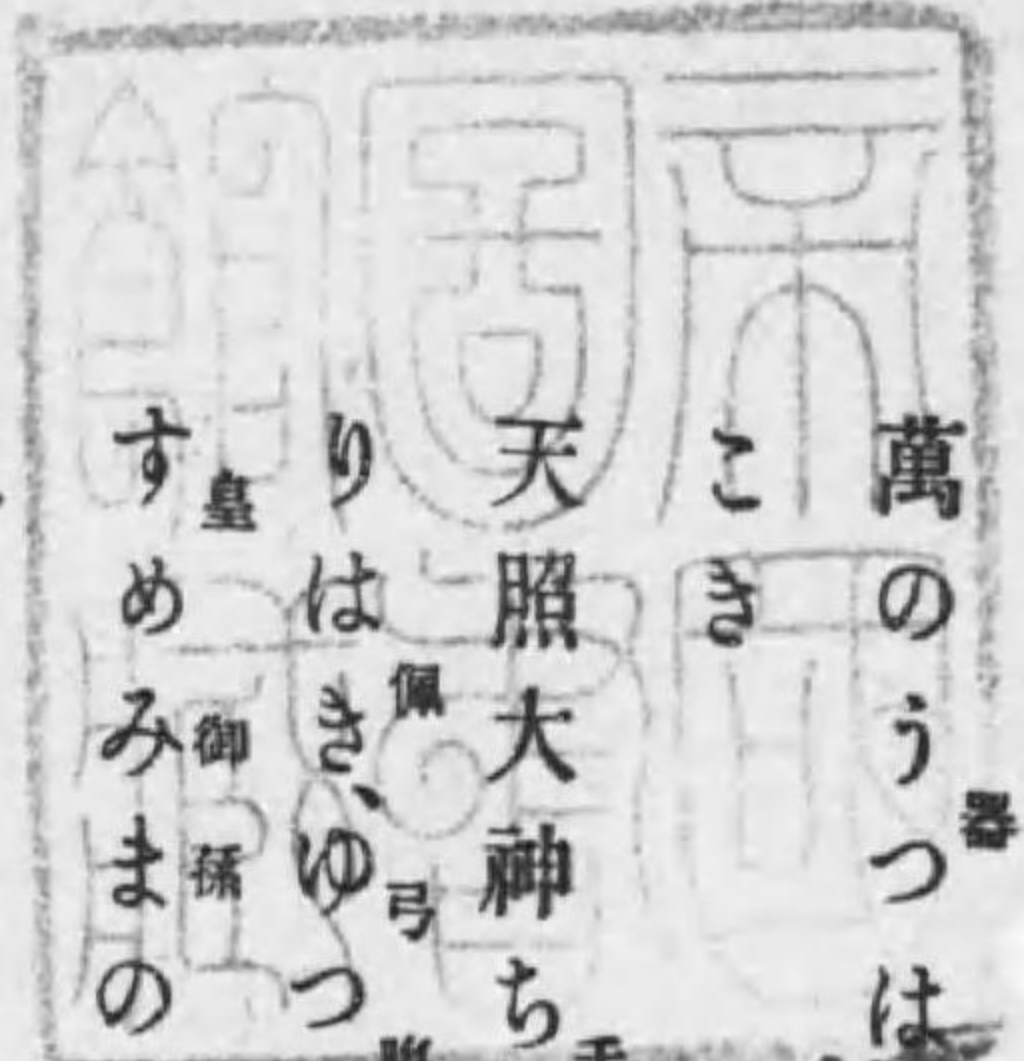
財團法人 大日本弓道會



始



序



萬のうつは器の中に弓矢ばかりたふ尊ごきはあらかじかけまくも長
 天照大神千入ちのりいほ五百のりのゆ初きを負ひ附け、種いづのたか額
 りは佩き弓ゆ腹つる振り立てまし、より代々の
 す皇め御孫みまの尊も大み御手て馴にならせるからに、弓はみ御ごはらしの名
 負ひけらし、おほかた今の代にありふるもの、ごさへぐから國
 より來れるがさはなるに、こはかく玉ちはふ神代の器なればこそ
 空みつやまご琴ちふものすらゆ弓つる弦うちならずにおこりたれ。お
 よそ物あれば則あり。さるを世にこの道ののりをいふもの皇み國くに

改訂射法本紀詳解序

大正
12.4.12
内交

の手ぶりにあらずとすはいかにぞや。このふみ今の世にもては
 やせるさまにかなふるまゝ、天のは羽矢のは羽かりもなく、神のみ
 た恩まのふゆもかゝるついでにこそ、か鹿こ弓のかこそばかりも、ほの
 めかす。あ明かきまこゝろおこなは、御影うつさぬ神はあらじとた
 へて筆を染むるは明らかにをさまれる四そじあまりみさせ彌
 生。

生 弓 齋

自 序

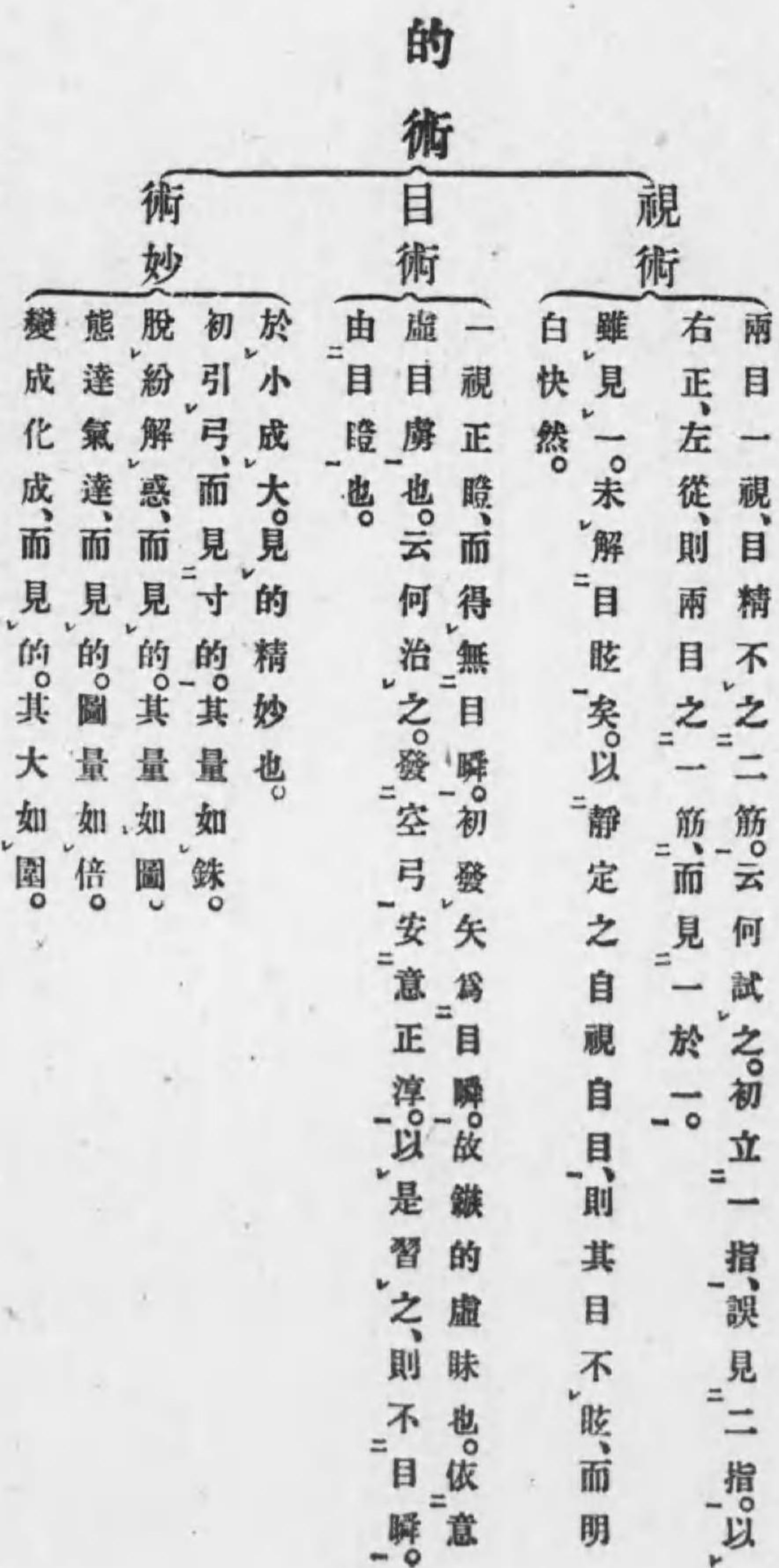
本當の弓の稽古は、形よりも、精神にあることは、一般の認むる所で
 ある。それ故に器具はどんなのであつても、各國とも精神は一つで
 ある。彼の支那の射法の如きも、今日我國の射法に當て候まる所か
 ら盛に研究されて居るのも、それが爲めである。支那の弓書として
 有名な射學正宗などが射家に珍重さるゝは不思議なことでない
 我國の射法の書として讀むに足るべきものは至つて尠い。唯此書
 位であらう。此書は文章は極めて簡短ではあるが、我國の弓に就て、
 精神的方面を主として、之れに外形上の調和を圖らんとしたるは、
 著者の尋常一様の人でないことが視はれる。著者の文才といひ、技

術といひ、こんな人は或は空前絶後かも知れぬ。たゞ惜むらくはこの人の名を逸するここを。淺學にして技に拙き予輩が之れに註解を加ふる資格はないけれども、後の人の多少の便宜もあらんかこの老婆心を以て、これを梓に上すことゝなしぬ。

明治四十三年晚春

根 矢 鹿 兒

訂改射法本紀表解



弓術

生得無他力。而有弓力。是天性。射者習練。則至於妙。

分術	(右臂)			(左臂)		
	引	懸	肩	縮	肩	押
切	以	以	以	以	以	以
持	身	拇	上	以	躬	大
以	氣	腹	離	落	肩	膊
無	不	不	不	下	不	不
為	以	以	以	不	以	以
不	手	頭	勾	以	手	以
以	力	高	曲	昇	掌	反
意	。	。	。	上	。	枉
為						
。						

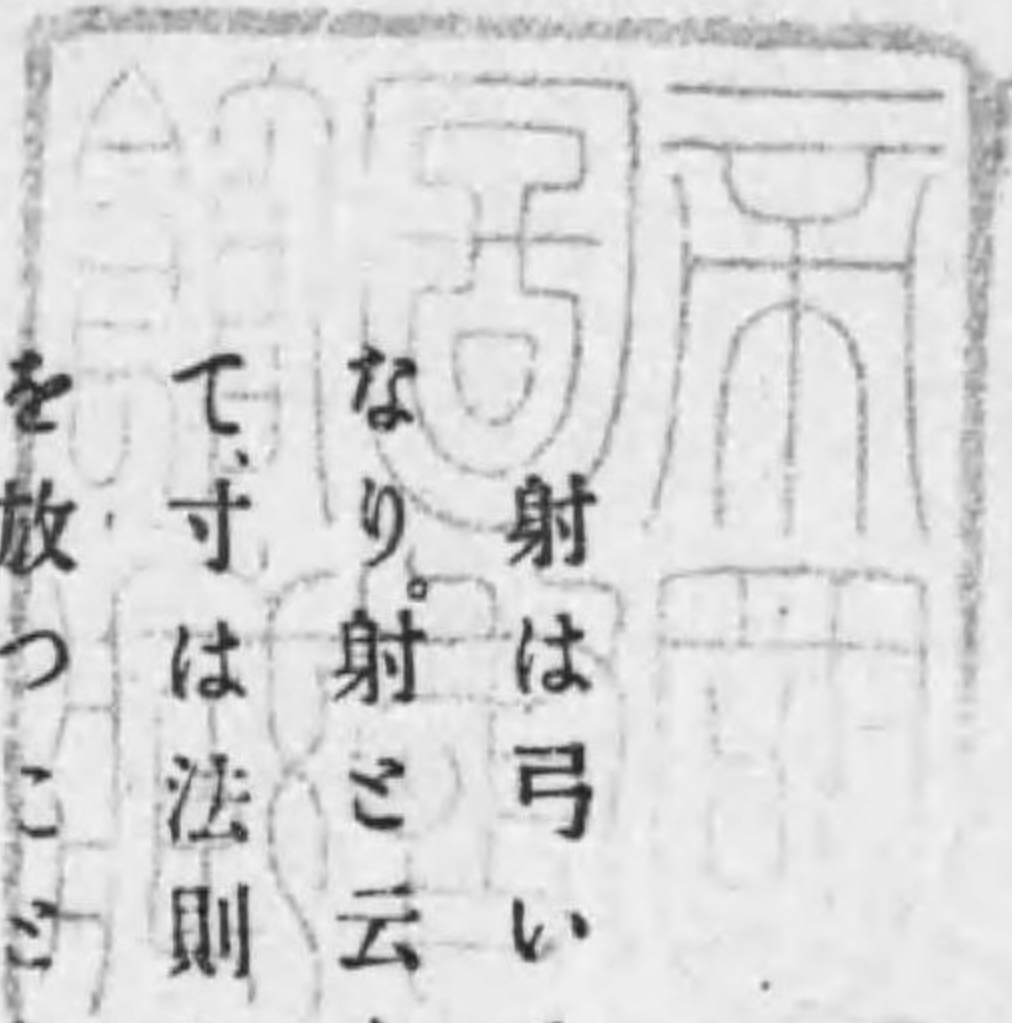
力術質得總有力。而引大弓。其態在不逆弓。而以術強。不以我強。

習得

發	分	引	押
術	身	弦	弓
受	受	受	受
不	不	不	不
以	以	以	以
手	身	力	力
為	作	剛	強
。	。	。	。

改訂射法本紀詳解

根矢鹿兒講述



射は弓いゝと讀み、己れ矢を發して之を遠きに至らしむることなり。射と云ふ字義よりするも身肩に寸にして、身は身體のことにて、寸は法則といふことなり。されば身體が一定の法則に従ふて矢を放つことを云ふなり。法は度なり。則なり。條理を形に顯して常に變らざることを云ふ。本は根幹なり。法則等の因て出づる所を示し並びに其の法則の動かし難きことを本と云ふ。紀は紀綱等の紀にして、筋絲の義なり。物の統一を謀り、物を括り治むることを云ふ。されば射法本紀とは弓を射る原則たる綱要を云ふなり。

此書は聖徳太子の御撰にかゝるよし、古より言ひ傳ふと雖、頗る疑はし。啻に此書のみならず、世に馭馬本紀、軍旅本紀などありて、何れも聖徳太子の御撰なりと稱するも、後世に至りて皆我國の學者の僞書なるべくして、信を置くに足らず。假令此書が聖徳太子の御撰にあらざるものとすするも、其の著者の氏名及び年號等の記載なきを以て見れば、少くも鎌倉時代以前に著はされたるものなることは事實なり。又其の文章の綾々云へ、述ぶる事項の秩序的にして一句一句皆現代の弓を學ぶ者の模範たるべき事より推して考ふれば、著者は必ず文武兩道に練達せるの士たりしこと顯然たり。此書が今日に至りて尙貴重さるゝは其の著者如何にあるにあらずして、其の内容が現時の我々射手に重要視さるゝにあるなり。日置彈正政次も此射法によりて改良せるにあらざるか。兎に角、此

書は他の弓術書と共に彼の三島明神の神庫に秘藏しありしものなり。之れを日置流竹林派の始祖竹林如成老が取りて世に傳へたるものなり。我國の弓術書として現存せる最古のものなるべく、支那の弓術書たる射學正宗を凌ぐの良書たるものなり。

上皇初代時。魔障神妨。天政。

上皇初代とは神代を云ふ。或は天照大御神を指し奉るごせり。天照大御神が御弓を執らせ給ひしごとは日本書紀及び古事記等にも見えたり。又天若彦あまのわかひこに天鹿兒弓あまのか。天羽々矢あまのはを給ふごも記しあれば弓矢は神代の始めよりありしご疑なし。

天の鹿兒弓、天の鹿兒矢とは鹿を射る弓矢ご云ふごとなり。猪鹿は農作物の害をなす故に此弓矢を以て猪鹿を追ひはらひて農業

を保護獎勵したるは神代に始まりしなり。依て之を加護弓・加護矢とも稱す。後に此詞轉じて加護矢なご云ふに至れり。今日にては鳥獸が農作物を荒すを防ぐ爲めに案山子と云ふものを作る。其の起源は此加護矢にあらざるか。此鹿兒弓は鳥獸を射ることを主とせざるは明かなり。

天の羽々矢とは一枚の羽を其のまゝ裂かずに篋を割りて之れに挿し込みて作りたるものなり。即ち二枚羽の矢なる故に羽々矢と云ふは威勢ある弓矢と云ふことにて今日にても物の豊富なることを賞するに「はばあり」なご云ふが如しとせり。

魔障神とは世俗に云ふ所の天狗の類にはあらざるべし。恐らくは當時朝命に従はざる者を指す。例へば素盞雄尊、或は東夷なごを

申せしなるべし。天の政を妨ぐとは政治の妨害をなしたるなり。

皇天造弓矢射之。是射術之始也。

皇天の皇は高皇靈尊のこご、天は天照大御神を指し奉るごせり。弓術の理は幽にありて必要に應じて其の形體を顯はす。されば茲に國あれば必ず弓矢あり。弓矢の始りは各國ごもに開闢に伴ふものなり。我國に於ても皇德に化せざる者ありて、之れを威服せしむる爲めに弓矢を造りたるなり。即ち天の政を妨ぐる所の魔障神を降服せしむるに、皇天自ら弓矢を造らせ給ひて之を射たるなり。恐らく其の頃の弓は天梘弓、天の羽々矢の類なるべし。

天の梘弓とは梘の木にて作りたる丸木弓のこごなり。之れを射るにも一定の法則によりたるなり。之れ射術の始めなりとせり。果

して如何なる射法なりしか。今日之れを知るべくもあらざるなり。此所までが此書の序文とも見るべきものなり。以下射術を三章九節に細別して説明す、

習射術有三。

弓を射習ふ術に三通りあり。一として以下其の三通りとは何なるかを逐次述べんとするなり。

一的術。二弓術。三力術。

之れ即ち射術の三章なり。第一の的術とは的を狙ふ術なり。的術を第一に置きたるは大に理由の存する所なり。抑々弓を射るに限らず。何事に於ても苟も其の爲さんとする事柄には目的と云ふも

のなかる可らず。目的を立て、後に之れを實行する方法を講ず。的術は即ち其の目的に就て如何に之れを決定すべきかを論じたるなり。次に的術に於て目的を定めれば、之に中つる方法を講ずるの要あり。之れ即ち弓術なり。弓術を完全に且つ圓滿に活用することとは、之れ力術の本務なり。

其一有三。

第一章の的術を分つて三節となす。即ち視術、目術、妙術是れなり。

一曰視術。兩目一視。目精不之。二筋云何試之。

視はみること讀みて的を視ることなり。目精或は眼精とは俗に云ふ眼の球にして視神經の作用によりて如何やうにも動くなり。此

視術に於ては先つ兩目にて同一物を視るに左右ともに別々に視ることあるべからず。事に據れば一個の物を二個に見ることあり。之れ誠に悪しきことなり。此の同一物を二個に視るは目精一點に集らざるが爲めなれば、第一に之れを矯正せざる可らず。如何にせば目精を二筋に之かしめざらしむることを得るか。

初立一指誤見二指。

初め試みに一指を立て、之れを眼前に置き。眼精を凝さずして唯茫然と之れを見るときは、此一本の指も二本に見ゆることあり。之れ左右の兩眼個々別々の働きをなす故なり。兩眼相和合して之れを見るときは一指を誤つて二指に見ることなし。

以右正左從則兩目之一筋而見一於一。

一指を眼前に立て、之れを誤つて二指に見るは兩目互に獨立する故なり。今右眼を主とし、左眼を從とせば、其の誤りを生ずる憂ひなかるべし。即ち右眼を以て正視して、左眼は之れに附隨して目的を見るときは、兩眼にて見る。雖一物を二筋に見ることなく、一つの物は髓かに一つに見ゆるなり。決して一を二と見ることなく、一は一と見ゆるなり。

雖見一未解目眩矣。

眩はくらむともみだるゝとも、まよふとも、うたがはしとも讀む。解はごくご云ふ義にて、會得することなり。前述の方法によれば一

指を誤つて二指を視る恐れなかるべしと雖、未だ眼の迷ひは解けざるなり。初歩の人は矢を放つ際に目を閉づるところあり。之れ亦目くらむなり。之れ等は何れも心氣靜定せざるが爲めなり。

以^{ラズレバ}靜定之自視自目、則其目不眩^{シクヤ}而明白快然^{トシ}

靜はしづか、定はさだまると讀む。此靜かに定まると云へるは、心氣のここにして業のここにあらず。心氣靜かに定まつて動かざれば眼おのづから定まる故、其の目眩せず。目的物を見ること分明なり。故に明白快然と云へるなり。快はこゝろよしと讀み、眩は矢張りくらむと讀む。自視自目は心を落ち附けて自ら能く注意して見ることなり。

的術中の第一の要目は此の視術にして兩目一視と、靜定の自視

自目を含む。

一^ニ日^ニ目^ヲ術^ス。一^ニ視^ス正^シ澄^シ而得^ル無^ク目^ノ瞬^ス。

的術中の第二節は目術なり。目術とは目の使ひ様なり。目術と視術とは相似通ひ居るが如くにして大なる相違あり。視術は的の見方にして的と眼との關係を説明したるものなり。目術は目の働き方は如何にすべきかと云ふにあるなり。即ち視術に於て述べたることを完全ならしむるには眼の活動を完全ならしめざる可らず。之れ目術の説明ある所以なり。

一視とは前に述べたる兩目一視にして、目的物を兩目にて一筋に見ることを云ふ。正澄の澄はみはると讀む。故に正澄とは正しくみはると云ふことなり。目をみはりて直視する貌なり。心氣を治め

眼精を穩かにして目的物を正しく視はるることなり。目瞬なきことを得て目ばたきもせぬことなり。前に言へる如く心氣靜かに定まりて正しく眼精を張りて見るときは目ばたきまじろくことなし。目瞬なるものは心に恐怖の念あるか。又は不安定にして、心氣靜まらざる所あるが爲めなり。之れも皆初心者のなすことなり。

初發矢爲目瞬故鏃的虛昧也

目瞬はまばたきすることにして、前に記すが如く、初心のときは恐れこはき心ありてなす者多し。故に目瞬をなすなり。鏃はやじり、的はまご、虚はむなし、昧はくらむと讀む。されば鏃的虚昧とは鏃との心との關係なき事、即ち矢を發するも、心は矢にも的にも追隨しあらざるにより、矢は的に向はずして、丸で空を射るが如きなり。

初心の人は一視正瞪なること能はず。心靜かなることなくして矢を放つ。故に目瞬をなす。従つて矢は空昧の中を走りて的中を期し難きなり。必竟目瞬をなすときは、心は的に移らず、寧ろ的の所在を忘却するなり。

依意虚目虜也云何治之

意はこゝろ、虚はむなし、虜はうばはるゝと讀む。鏃的に對し心虚しく昧むと云ふことは、心は空虚にして之れと決する所なく、目は他物に虜はるゝによるなり。初心の内には能くあることにして、老成の人には少し。之を直すには如何にせば可ならんか。此の問を發して初心の者に順次修業すべき筋道を説き起すなり。

發空弓、安意於正淳。

空弓はからゆみなり。正淳とはたゞしくすなほ云ふことなり。目瞬をなすことは心が空虚にして目は他に虜はるゝなり而して之れを治するには空弓即ち弓に矢を番へずして、一杯に引きて、之れを放して弦の障りなきことを覺ゆるなり。之れ矢の中り外れに關係なければ意は的と矢とに奪はるゝの憂なく、正しくすなほに安んじて引くことを得るなり。

此の空弓を引くことは初心の人の大に難しとする所なれば、最初は之を引きて弦を放たずに初めの位置に戻し、弦道を能く覺る、後に之れを放つことを習ふべし。空弓にあらざる彼の卷藁に於ても、幾分かは目瞬をなすを防ぐを得べし。弓をから引きして之れを

放つことを得るに至れば、意は正しく心は素直に安んぜしむることを得るなり。

以之習之、則不目瞬。

之を以て之を習ふことは空弓を引きて之を發して、意を正淳に安んずることを修行することなり。斯くして熟練すれば意虚しく、目虜はるゝの病なく、目瞬することなきに至るべしと云ふなり。

由自目瞪也。

空弓を發することを経磨して、意を正淳に安んじて、遂に目瞬することなきに至るは、之れ自然と明かに瞪ることを得るが爲めなり。之れ目術の終局の主意なり。

三曰妙術於小成大。

的術中の第三節が妙術なり。妙と云ふ字はたへごもくはしごも讀みて、視術目術に於て自得することありて、漸次巧妙の位に進みたるなり。自得の位茲に至れば、小き物を見ても大きく見ゆるなり。心靜かに體も定まつて動くことなき故に、小なる物を見ても之れを見失ふ憂なく、自然小なる物を見れごも、大なる物を見るご等しき結果に至るなり。之れ即ち竹林派に云ふ所の雪の目附、着己、着界と云ふご同義なるべし。雪の目附、着己、着界は何れも狙ひ物に關する目錄の箇條なり。

見的精妙也。

精妙とはくはしく不可思議なりと云ふことなり。的を見るに心は正淳にして邪曲なく、目は正視なるを以て、志す所の的は不可思議なる程大きく見ゆるなり。

初引弓而見寸的。其量如銖。

初め弓を引くごは初心の者を指す。初心の人は視術、目術に於て不完全にして至らざる所あるを以て、一寸の的をも尙一銖の如く小さく見ゆるなり。銖とは元來は秤の名なれごも、此所にては極めて小さき量に例へたるなり。兎角弓を射習ふ際には如何なる種類の的にても其の實物よりも小さく見ゆるものなり。之れ覘ふ物に執着心あるが爲めなり。即ち目附の心得或は目附の法則をも辨ぜざるがためなり。此の理は修行するに従つて追々ご分り知るもの

なり。

脱紛解惑而見的。其量如圖。

紛はまぎらはしきこと、脱はぬくこと、讀み、惑はまごひ即ち迷ひの
ここに於て、解はよくこと、讀む。紛を脱し惑を解くことは前に述べたる
視術、目術に於ける一指を二指に見ること、或は目眩むこと及び目
瞬することの諸々の弊害を除き去ることなり。恰度字義に當つれ
ば兩目一視と云ふことは紛を脱すと云ふことにて、自視自目及び
一視正瞪と云ふことが惑を解くと云ふに適すべし。

量は大きこと云ふに同じ。圖は實物と云ふ意味なり。されば其の量
圖の如しは大きは實物の通りに見ゆるなりと云ふことなり。つ
まり視術、目術を會得して、的を見るときは、的の大小は其の實際の

大きだけに見えて、之れより大きくも小さくも見えざるなり。

態達氣達而見的。圖量如倍。

態は射形の外形に顯はれたる所を云ふ。氣は心氣と云ふに
同じく、精神のこことなり。此所に態達し氣達しと云ふことは、上に云
へる視術、目術、妙術の三つに達したるを云ふなり。斯くの如くなれ
ば其の見る所の的は大き恰も二倍にも見ゆるものなり。従つて規
ひも夫れだけ正確さなるべし。圖量とは實物の大きこと云ふことな
り。

變成化成而見的。其大如圍。

視術、目術、妙術に於て精妙の域に至り、應用變化の理を辨ずるに

至れば、其の見る所の的の大きさ益々増大する氣味となり、一と抱へもある程にも見ゆべしとなり。圍とはかこむと讀みて一と抱へと云ふ意なり。

是道妙成

右に云へる如く變成化成の自由を得たることを妙成と云ふなり。つまり之を言語にいひ表はすことを得ざる程までに巧みになれるなり。口にて言ふこと能はず形を以てさとし難きものは技藝の特長とする所なり。

其二有三

其二是は的術の次ぎなる弓術を指すなり。弓術にも亦三つの術

あるなり。即ち一に押術、二に引術、三に分術なり。以下順次に之れを説明するなり。

一曰押術。左臂申以淳直。不以反枉。

弓術に於ける第一番目を押術とす。押術とは弓を押す術なり。左臂とは左の腕なり。申ぬるに淳直を以てしとは弓を押すには手先ばかりにて押すことなく、左の腕を眞直に延ばして押すべしと云ふことなり。反枉とはそり曲ること讀みて、左の腕のそり、或は反對に曲ることを云ふ。之れは左の腕の眞直ならざることにて、宜しからざることなり。弓を握るに就ては種々の骨法(骨法とは體に合はしたる法則と云ふことなり)ありて竹林派にて云ふ所の押大目と云ふことも其の一箇條なり。
(押大目とは押手は大切な目次と云ふことなり)弓を引くと云ふことは一方から云へば、左手

にて弓を押すことなり。左臂申ぬるに淳直を以てしこと云ふも、手の裏が完全せざれば押術を全ふすること能はず。此の事は次項に述ぶること雖、弓を打ち起してより、引き取りに掛かるに従ひ、次第に左臂に弓を押しかくる味ひを其の人の骨法に適應せしめ、淳直ならしむることきは、押すに従つて肩落ち小腕及び二の腕にて受くるに至り、其の形眞直なれば反枉せず。即ち反り曲る所の患なきものなり。此心を讀める歌に

剛は父懸は母なり矢は子なり片思ひして子は育つまじ
いか程も強きを好め押せ力引くに心のありと思へば

懸ケルニ以テ大テ膀ヲ不レ以テ手ヲ掌ヲ。

懸とは弓を押し掛くることを云ふ。膀はまたと讀む。大膀は大指

のまたのことなり。大指の根にて弓を押し掛けよと云ふ義なり。手掌はたなこゝろにて、手掌にて弓を握りつめては宜しからず。弓を手掌にて握れば腕に弱味を生ずるのみならず、弓の活動を妨ぐる。こと尠からず。握るに法あり。弓を押しかくることは弓に大事の手の裏のこことなり。此の手の裏が悪しかりせば弓を押すにも手掌にて押すことゝなる。此の事を骨法の手の裏、或は吾加鸞中杯ウカとて品々の教へあり。日置の歌に

手の裏は竹に藤巻くことくにて風に従ひしめゆるみあり
之れは手の裏の有様を善く形容したる言葉にして、手の裏は竹に藤の巻き附きたるが如し。風に従ふこと云ふことは心氣及び勝手の收りを云ふ。其の心氣及び勝手の收り工合によりて締めたり、緩めたりするなり。即ち弓を押す所、手の裏にて受くる所、氣分の起り立

つ所、勝手の收まる所等の扱ひなり。其の時々に従ふて扱ふもの故に甚だ六ヶ敷きものなり。然らざれば皆手掌の活用のみなる。

押以躬肩。不以手臂。

躬肩とは體ごかたごを云ふ。躬肩を以て押すごは骨法(骨法ごは其人の骨格に應ずる規矩ご云ふことなり)正しく心氣ご身體ご一致して押す事なり。躬肩にて押す考を以てすれば手先きは或は自然に延びるものなり。手臂を以てせずごは手先き或は腕先きにて押すなかれご云ふことなり。手先き又は腕先きばかりにて押すごきは左肩高くなりて骨法違ふ故なり。心氣ご身體ごの一致和合を得るは骨法を正しうするにあり。抑々射法なるものは其の骨法を正しうする所以なり。されば骨法に違ふ所の動作は射法に背くも

のなり。足踏より初め、胴造、打起等、皆今後の骨法を正す爲めなり。押手、手の裏に至りて益々其の必要を見るなり。

肩以落下。不以昇上。

前に述ぶる所の趣意を誤りて、押すに躬肩を以てしごあるを以て、肩先きにのみ力を入るごごきは左肩高く上りて、又骨法崩るごなり。されば茲に特に注意して肩は落下すべしごせり。左肩昇上すれば、射の活用叶はず。行き詰りて業を施すごご能はず。世俗にて左肩を落とし、又は左肩の力をぬく杯云ふは皆此の事なり。甚しきは左の肩の力を緩めるなご云ふものあり。是れ射の正法を辨ぜざるものなれば致し方なし。手の裏を骨法に取り、左肩は所謂五部の詰(五部の詰のごごは弓道講義に説明せり)の一要部たるものなり。又三

つの拳、十重、八方詰等の言葉を以て説明せり。斯くの如く種々の名目の下に、其の骨法を説く。皆其の結果は自然に左肩は落下して十分に押術の業を施すこと自由なるものなり。彼の中古より流行せし所の堂前指矢なるものも、自然伸合は押手にあることを發明したる所以なり。

二曰引術。右臂締以屈直。不以勾曲。

弓術の中の第二節は引術なり。引術とは弦を引く術なり。右臂とは右の腕なり。屈はかゝむ、直はますぐと讀む。右の腕はかゝみて眞直にすべしとなり。日置の教則に弦は中弦を引くべしとあり。弦の引き方に上弦、下弦及び中弦の三通りあり。上弦下弦を引くことを又平附、捻附と稱す。竹林派にては又日の裏、日の表なる名目を附し

たり。上弦を引くときは平附となる。之れ即ち日の裏なり。右の拇指を下向にして之れに弦を掛けて引くことなり。之に反して下弦を引く時は捻附となりて、所謂拇指の形は日の表となる。的前にて引く弓は多く花形或は手際弓と云ふべきものなれば下弦を引きて平附となるを宜しとし、指矢前に於ては上弦を引きて平附となるを宜しとす。然れども實際は中弦を引くを最上とす。故に弦を右肩に引き来れば勝手の肘は後の平骨の下に詰る味ひにて屈曲したる儘の筋骨が自然に眞直にして骨法正し。之れ曲中の直なり。故に之れを屈直と云ふ。勾曲とは二字共にまがると讀みて、勝手の肘の一文字となりたるを忌む。斯くては其の形は直なるが如きも筋骨眞直ならざるなり。之れを勾曲と云ふなり。或は手の首折れて肘の下りたる類も亦勾曲なるべし。右手の工合を咏みたる日置の歌に

弓手馬手貫をぬきたる如くにて胴は柱に足は大挽よ
こ云へり。骨法違はずして引ける姿は實に斯くの如きものなり。

肩以上離。不以下著。

此所に肩は右肩を云ふなり。上離は右手の拳が右肩の上に
離るゝ方宜しと云ふことなり。如何となれば右拳が肩より上りて
離れて受け居るときは矢の離れ軽くして、はづみ付くものなり。又
骨法に合ひて引き渡し來りたるときは必ず肩に高く受くるもの
なり。然るときは諸部の曲尺正しくなりて、己れも能く合點の行く
ものなり。之れを俗に云ふ所の浮勝手、或は退附杯の類と混同すべ
からず。肩に右手の拳の附くこと附かぬことは、其の人の生質によるも
のなり。下著とは下りて著くことにて、上離の反對なり。即ち右拳が

下りて右肩に附き過ぎたることなり。右拳下りて右肩に附き過ぐ
るときは拳は肩にもたれて離れ難くなるものなり。是れも骨法を
離れたるために此の癖を生じたるなり。

懸以拇腹。不以頭高。

拇腹とは大指の腹をいふ。懸くるにとは指を弦に懸くることを
云ふ。右手の大指を弦に懸くるには大指の腹を以てすと云ふ意な
り。即ち弦を搦むは大指の腹の節の中程にあらしむるなり。頭高を
以てせずとて大指の頭の方に高く懸くることは宜しからずことな
り。若しも大指の中程より少しにても上に弦を懸くるときは力弱
くなりて矢に勢なし。強ひて力を入れんことすれば骨法くづれて甚
だ宜しからず。此の懸の工合に就きては、竹林派にては一文字、十文

字、弦擲つる惠休ま善力せんりき等の綱目を設けたり。又四指鞞、三指鞞によりて懸け口に相違あり。能くく味へて用ふべきことなり。

引ひ以もつ身氣みんき。不な以もつ手力てんりき。

引くに身氣を以てしは弓を引くには體力のみにてせず。體力と精神と和合一致して引くを云ふ。體力と精神と離れくになりて引く時は胴造狂ひ、體退き、或は伏して骨法違ひ、見苦しきものなり。弓を引くと云ふことは元より身體の力によることなれども、精神上の働きも之れに伴はざる可らず。

手力を以てせずは手の力ばかりにて引く可らずと云ふなり。手にばかり力を入れて引くときは骨を折ること多く、手首曲り、或は折れなごして骨法を崩すものなり。

三曰、分術。持もつ以もつ無爲むゐ。不な以もつ意爲いゐ。

弓術の中の第三節に當るものは分術なり。分術とは弓を引き收めてより矢を發するまでを云ふ。矢を發することは兩方の拳が左右に分る、故に之を分術と云ふなり。分術は射術最終の動作なれば、足踏より始めて諸種の骨法は皆此の所を整はしむる爲めになすなり。

持はたもつと讀みて、弓を引き收めて目當物を覘ふ間を云ふ。又之を抱へとも云ふ。是れを竹林派にては會と云ふ。會と云ふことは弓一代（一射）を人間の一生に譬へて用へたる言葉なり。つまり之れは佛語の會者定離の言を借りて用ひたるなり。故に此の持と云ふ言葉は中々大事の奧秘なり。

無爲を以てしは爲すことなしと讀みて、唯何となく溫和の氣の盈ちたるを云ふ。此の無爲と云ふことに數々の教へあり。其の口傳等筆紙に述べ難き所多し。單に無爲とばかり云ふも、其の意解し難し。初心の中は無爲たるに似て無爲たるにあらざるものなり。之れ即ち空なるものなり。無爲は空にあらず。無爲は特更に動作せぬと云ふまでのことなり。無爲の反對は有爲或は故意と云ふべきが本然なるべきも、此所にては意爲と云へり。即ちわざと餘計なことをなすことなり。人間一生の間に於ても若年の中は無爲たること易し。雖も、中年に及び社交に馴るゝに及んでは無爲たること難く、兎角物事を巧者ぶりてなしたがるものなり。弓に於ても同様に修業の効積りては無爲たること難きなり。

此の無爲と云ふこと、無念無想と云ふこと、を混同するもの

あれども、之れ大なる誤なり。前にも述ぶる如くに無爲は其の動作を強ひてなさぬと云ふまでのことなり。無念無想の方に於ては念はず想はずと云ふことにて、純然たる心氣の働きをせぬことなり。無爲は心氣の働きありて之れを外部に表はさざることを云ふ。全くの無念無想にては弓は引けぬものなり。

切以自期。不以吾意。

切も亦離れのことを云ふ。自期とは自然の程らいと云ふことにて、自然に来るべき時期を云ふ。切るに自期を以てしは離れは自然に到來したる時期に至りて離るべしと云ふことなり。

吾が意を以てせずとは、自期の反對にして故意を以て特更無理に放すことを云ふ。未だ時期の到來せざるに特更に放さんとし、或

は早氣と云ふ病癖ありて持ち堪ゆること能はずして放すものも
あり。之れ亦自期と稱することを得ざるなり。早氣の場合に於ては
放す心なきに離れ行くが故に、又無心なるに似たり。即ち自期に近
きが如し。去りながら之れ亦自期と稱し難し。何となれば實際離る
べき時に離るゝにあらざるを以てなり。つまり自期とは骨法其の
期に運び、心氣又其の機に應ずるありて、身體と精神とが相和合し
て滞りなく自然に離るゝなり。離れに於ても無心の離れなるもの
あるべき筈なし。無心にては弓は引けぬものなり。心はありと雖、時
機未だ到來せざるに離るゝことを吾が意を以て放すと云ふなり。

發以調子。不可以手作。

發も切と同じく離れを云ふ。但し發は心氣によりて離るゝこと

を指し、切は體力によりて離るゝことを云ふ。心氣より離るゝ所に
於て自然の調子なるものあり。此調子を違へずに射ることを發す
るに調子を以てしと云ふなり。即ち調子に遅速ありと雖も、之れ亦
其の人の強弱にもよるべければ、一樣に述ぶることを得ず。此の調
子をはづれて手先にて放すことを手作と云ふ。故に手作を以てせ
ずとは云ふなり。抑此調子なるものは弓より誘ふ所ありて之れを
身に受けて心氣より起る所と合同して生ずるものなり。初心の者
には解すること能はざるべきも、多少修業せし人は自然に了解す
べし。

以至於精。至於極。而態成。

精はくわし、極はきわまると讀み、射形の成就したる所を態成る

ご云ふなり。之れ竹林派に云ふ所の紫部の位ご云ふ所なるべし。歌に

一しほは薄くれなるの身なれごも

千しほになればむらさきの色

青楓秋の梢ぞすさまじき

紅葉重にあらしふくなり

などの至つて高上の歌數首あり。此の弓一代の位を竹林派にては五輪碎、十二字五位、莚布絹綾錦等の位を以て教導せり。故に修業の位も是れによりて定まるなり。兎に角得難きは修業にあるなり。

其三有三。

其の三は本書の三大綱目の終りに位する所の力術を指す。其の

力術ごは各自が天稟に有する所の力を活用して、以て之れを射術に有功ならしむるごを云ふ。又其の力術にも三つの綱目あるなり。

一生得無他力。而有弓力。

力術中の第一箇條が此の弓力ご云ふごごなり。生得ごはうまれつきごいふに同じ。生得他力なしごは、うまれつき全體に力のなきごを云ふ。而して弓力ありごは常には餘り力のなきものにて、弓を引くごごに限りて力のあるものを云ふ。之れ又天稟ご云はざる可らず。

是天性射者習練則至於妙。

生れつき力なきものにして弓を引く力のみを有するは之れ天性なり。故に斯る人が修練せば次第に上達して妙を極むるに至るべし。となり。修練とは修め練ると云ふことなり。生れつき弓力ある人は骨力既に自然に法に合する所ある故に、修習練磨すれば終に其の妙に至るべし。となり。妙とは言にて説明することを得ず。又他の人の眞似も爲し得べからざる所の長所を云ふ。之れ自然に自得するなり。天性に弓力あるものは習熟せざるも、始めより相應に活用することを得るが故に、却つて邪路に踏み迷ふて上手達人に至り難きことあり。されば天性に弓力あるものと雖、是れのみを頼みとすることを得ざるなり。要は骨法を能く覺えて修練するにあり。

二質得。總有力。而引大弓。

力術中の第二が體力あるものに就て説明せるなり。天性總體に力ありて大弓即ち強き弓を引くものあり。之れは俗に云ふ所のたちの好き者にして、初めより自然骨法に合ふものなれば、餘り習はずして、數も左程かゝらぬ内より強き弓を引き得るものなれば、徳あること限りなし。されば修業に左まで勞せずして上達早きものなり。

其態在不逆弓。

其の態弓に逆らはざるにあり。とは天性強き弓を引く者は其の業自然に弓に逆らはずに素直に引くべし。云ふことなり。力の強を恃んで無理なる引き方をなすは宜しからず。

而以術強。不以我強。

術の強きを以てしこは是れまで述べ來りし弓術の射形を規矩に合すことを云ふ。射形が規矩に合するときは自然と強みを生ずるものなり。之れを術の強と云ふ。我が強きに任せて弓を引けば骨法に違ひて矢に渡る強味と云ふものを失ふものなり。されば此所に我が力を以てせずと云へるなり。元より我が力を頼みて弓を引けば災を成すこと多しと雖、又自力あるものは之れを利用すれば其の利益は實に尠からざるなり。

三習得。押以弓受。不以力強。

力術中の第三の中に弓受と云ふことあり。押術中の諸法を習修練

磨し、熟得すれば骨法おのつから正しく、勝手の弦を引くに從ひ、押手は弓を押して勝手の力に負けぬ様に弓にて受け居ること、之れを弓受と云ふなり。力強を以てせずとは力の強きを頼みて骨法によることなく我儘ならざるを云ふ。之れ押手に關する事項にして押手の手の裏を自然と其の術に合はしむることを云ふ。

引以弦受。不以力剛。

又弦受と云ふことあり。之れは前に述べたる引術中の諸法を熟得すれば筋骨の曲直自ら正しく、自然と術法に合ひ、押手は弓を押すに從ひ、勝手にて弦を引き取るに當りて、無理なることなく、能く弦道をたどり來らしむることを云ふ。力剛とて力の強きを頼みて引く可らずと云ふことなり。然るに世には此法則を辨せずして中古

より堂射に多く悪用せられ、一時の弓力或は自力を頼みて功をなすことを得べしと心得。其の弊後世に残りて今日尙多く之れを見るは慨しきことなり。

分以身受。不以身作。

此所には受身と云ふことを説明す。之れは前に云ふ所の分術中の諸法術を熟得すれば、骨法正しく、筋骨自ら延び、肩臂胸骨の諸部に分るゝなり。是を身受と云ふ。身作とは左右の手のみにて分開するところ、或は胸を張り出して矢を發するの類なり。身作なるときは、矢の出づるところ穩かならず。見苦しきものなり。此押術、引術、分術の三つは射術の大眼目なれば弓術の綱目の外に再び力術と稱する綱目を設けて之れを詳説したるなり。

發以術受。不以手爲。

發は矢を放つことなり。術法を意こせず。自然と術法に合ふて發するところを術受と云ふなり。手爲とは手先の業のみにて發するところを云ふ。前に述べし所の發するに調子を以てし、手作を以てせずは少しく其の趣きを異にす。手作の方は其の順序を設けて作爲するところを云ふなり。然るに手爲の方は重に手先の力にてするところなり。

是此射術。務則有功。怠則失利而已。

是れまで述べ來りし所の射術の諸法を懈怠なく修業するときはそれだけの功あるべく、若し之れを棄て、顧みざれば利を失ふべ

しとなり。此の書を読みたるまでにて業を修め學ばざるときは用
に立たず。益なしと云ふことなり。

改訂射法本紀詳解 終

大正十二年四月十日 改版印刷
大正十二年四月十五日 發行

編輯人 蓮田喜代士

東京府巢鴨町天神山一二五〇番地

印刷人 秋山三郎

東京市本郷區元町二丁目廿九番地

印刷所 秋山印刷所

東京市本郷區元町二丁目廿九番地

東京府巢鴨町天神山一二五〇番地

發行所

財團法人 大日本弓道會

振替口座東京二二四六二番

287
514

終

